



THE JAPAN INTERIOR DESIGNERS' ASSOCIATION

1965年 8月号

- ① 理事長に狩野氏再選
＝7月18・19日の理事会＝
標準仕様研究会など決まる
- ② 東京支部月例会
- ③ 大阪支部月例会
- ④ 要望事項決まる
デザイン団体協議会
- ⑤ デザイナー団体
通産省デザイン課と懇談
- ⑥ ICSID ウィン会議プログラム
- ⑦ ジャパンデザインハウス
特別展に協力
- ⑧ 新入会員御紹介
- ⑨ 会員の近況

資料 応用美術に関するデザイン
関係団体要望書

日本室内設計家協会

第2回 国際カーペットデザインコンテスト

主 催

CARPET TRADES LIMITED

第1. WILTON DESIGN

- 一 席 400 ポンド
- 二 席 100 ポンド
- 三 席 50 ポンド

第2. SPOOL AXIMINSTER DESIGN

- 一 席 400 ポンド
- 二 席 100 ポンド
- 三 席 50 ポンド

第3. DESIGN "FROM THE ARTS"

- 一 席 400 ポンド
- 二 席 100 ポンド
- 三 席 50 ポンド

(THE COUNCIL OF INDUSTRIAL DESIGN 及び
THE SOCIETY OF INDUSTRIAL ARTIST AND DESIGNERS 認可
THE BRITISH NATIONAL EXPORT COUNCIL 推セン)

1. コンテストには完成したデザインで応募しなければならない。
2. 1クラス2作品以上応募してはいけない。
3. 1965年10月30日迄に到着のこと。

住所 INTERNATIONAL COMPETITION FOR CARPET DESIGNS
CARPET TRADE LIMITED
P.O. BOX NO5
KIDDERMINSTER
ENGLAND

4. 参加作品には必ずサインをし、参加するクラスを明記すること。
5. 封をした封筒にはサインをし、記入事項をすべて記入すること。
6. Carpet 工業のデザイナーも有資格者であるが、その場合は必ず、願主の許可を必要とする。すべての参加者はこの規則を厳守すること。

7. 参加するデザインは、未発表のものに限る。(前に他のコンテストに参加したもの、売られているものはいけない)
8. 入賞者は S I A D による Commercial basis を得る。
その作品は、サンプルのカーペットに作り、インターナショナルセンターに出品される。
9. The Carpet Limited は第8項に
10. 入賞しなかった作品は、8週間以内に参加者に返送する。
11. Carpet Trade Limited は郵送中の事故又はこちらに届く前のこと
に対して責任を負はない。
12. 審査会の決定は最終的なものとする。

参加者に住所の変更があつた場合は必ず届けること。
(返送の安全のため)

I. WILTON CARPET

巾 27 インチ
長さ 36 インチ以内
色 5 色以内 full scale

II. AXIMINSTER CARPET

巾 27 インチ
長さ 36 インチ以内
色 制限ナシ

III. "FROM THE ARTS"

36 × 27 インチより小さくなくてはならない。

理事長に狩野氏再選

7月18・19日の理事会

標準仕様研究会など決まる

出席者

理事（東京） 狩野雄一・豊口克平・山口勇次郎

渡辺 優・竹内 篤・岩瀬要三・中村圭介

榎田 均・白石勝彦

理事（大阪） 藤川宏充・森岡 正・川崎 浩

渡辺敏雄（委任） 樋口 治（委任）

委員 野口寿郎（東京） 坂田種男（東京）

本年度第一回理事会は、伊豆天城の川島織物寮で18・19の両日にわたり開催され、次のようなことが決まりました。

1. 理事長選挙

定款により野口寿郎氏、坂田種男氏を選管として、理事互選の結果次のような票数で、狩野雄一氏が、理事長に選出されました。

狩野雄一氏	8 票	当 選
豊口克平氏	4 票	
渡辺敏雄氏	1 票	
岩瀬要三氏	1 票	
計	14 票	

2. 前年度決算の承認

前年度決算については、会報4・5月号に報告の通りですが、東京・大阪両支部保管金について、それぞれ説明し承認されました。尚九州支部については報告がありませんので、別に調査し、次年度決算で処理することになりました。

3. 事務所移転について

山口理事より新事務所、借用に致る経過を報告し承認された。新事務所は約10坪あり、委員会ができる。資料や死亡した会員の図集の保管マテリアル・ライブラリーなど多角的に使用し、会員が自由に利用できる。クラブのような場所にしたい。又家賃の増加に対する財政的裏付の意味と賛助会員の新材料紹介等の便宜のため、3口以上の賛助会員等を対象にパネルの小間貸をすることになった。

但し展示物は話しあいでもめるようにし、協会の純度を失わないよう注意することとし、具体的事項は、東京支部の財務・建設・資料の三委員会に附託することになった。

4. 出版委員会中間報告

渡辺・豊口の両出版委員より、委員会の経過の報告を受け、再募集の結果集った、東京・大阪両支部の作品を加えて一覧し、作品の程度を調整し、外部から補充する作品等のリストも報告されて、大構を承認、品目別に不足する作品については、出版委員及び選考委員に一任することにした。

尚出版の時期はなるべく早く出版社に写真等を提示し、具体化を計ることにした。

5. 著作権法改正について

日本室内設計家協会・日本インダストリアルデザイナー協会・日本デザイナークラフトマン協会・社団法人店舗設計家協会・日本デザインコミッテが協議して、別記のような要望事項をまとめました。

これについて、中村理事より、本質的には不十分な面もあるが、現段階で

著作権を認めさせるには、応用美術の一部として、現行の実体程度を含ませることによつて、将来への足掛りとするのが一番可能性があり、この線で日宣美等・宣伝美術団体にもよびかけ、21日の会議で最終決定をするとの報告があり、了承された。

6. 標準仕様書作成方針

竹内理事より、現在までに集められた11件の仕様書について工事項目別内容一覧が提示され、内装と家具の二冊に分類すること、研究会を下記の6つの研究会に分類することが提案された。

内 装 工 事	家 具 工 事
1. 一 般 事 項	1. 一 般 事 項
2. 内 装 仮設・木工事・防水防湿工事・ 煉瓦・ブロック・陶磁器タイル 石材・左官・プラスチックタイ ル・建具・硝子・その他	3. 主材料及び構造 木材・ベニヤ・接着材等の主材 及びフラッシュ・扉・甲板・ひ きだし等の構造
4. 金物プラスチック等の補助機	4. 金物プラスチック等の補助機
5. 塗 装	5. 塗 装
	6. 椅 子 張 り

本年度は家具に重点を置き年内完成を目標とし、会員から適任者を選び委託する。

尚東京は、1，3，4，5，6を担当し、大阪は2，を担当する。

7. 展覧会企画方針

展覧会の企画については、白石委員より、次の6項目のいくつかを組み合わせた物が考えられるが、まず協会として展覧会のポリシーを確立する必要があると提された。

1. テーマを設定して、新しく設計したもので、将来のビジョンを示す、家具・インテリアのプロパガンダを意味するもの
2. 品積を限定した、会員作品の展覧会
3. 市販家具の自選他選で選定展示する展覧会

☆ 1.～3.の企画と組み合わせできる企画

- イ. ー 公募して新人を求める。
- ロ. ー インテリア・デザイナーの役割をPRする
- ハ. ー インテリア相談室の設置

これらの点について審議した結果、最初の展覧会でもあるので、会の現状を充分考慮してできるだけ次元の高い、前進的なものでなければならない、等の考え方についての大要の意見調査を行い、その具体化を本年度中に立案するよう専門委員に附託した。

尚大阪支部は、支部として5,000円展なるものを企画していることが報告され承認された。

8. I C S I D 加盟の件

本年9月20日～24日、ウインで開かれるI C S I D（国際工業デザイン協議会）の総会に、会員の豊口克平・坂田種男の両氏が参加されるので、加入条件を調査し、できればJ I D A クラフトマン等との協議会の型で加入する方針で進むことが決まった。

この団体は、日本ではJ I D A・産工試が会員で、工業デザイン（日本よりも考え方が広く、家具やクラフト等も含まれている）の社会的地位の向上及び情報交換を目的とし、現在22ヶ国31団体が加盟しており、室内設計家協会も加盟の資格はあるが、財政的に年間10万（会費4万の外通信費、翻訳代を含む）の外、2年に一度の大会への参加費用等の問題もあり、J I D A及び、I C S I Dの承認が得られれば3団体の協議会の型で加入する方

針とし、今総会での加入申込を保留した。

9. 協会が整備する資料について

協会事務所が広くなつたので、この機会に、雑誌等を集め会員の活動を記録するようにするため、榎田理事より次のようなリストが提案され、承認された

尚この外に古い出版物でも記録として価値あるものはできるだけ集める。それがため会員から古い本等や図面などの寄贈を受ける等が決まつた。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 木材加工室内設計便覧 | 1 1. 工芸ニュース |
| 2. 工業デザイン・シリーズ・インテリア | 1 2. 家具タイムス |
| 3. デザイン・シリーズ・インテリア | 1 3. 室 内 |
| 4. デザインで生きる企業 | 1 4. 家具産業 |
| 5. インテリア・デザインの基礎 | 1 5. 建築文化 |
| 6. 家 具 | 1 6. 国際建築 |
| 7. デザイン戦術 | 1 7. 新 建 築 |
| 8. ジャパン・インテリア | 1 8. 商店建築 |
| 9. デザイン | 1 9. A プラス A |
| 1 0. S ・ D | 2 0. 建 築 |
| | 2 1. ニューファニチャー(海外のもの) |

10. 九州支部対策

九州支部は結成直后、役員が転勤になつたため、山口・藤川両支部長に調査を依頼し処置を一任して、次の理事会に承認を求めることになつた。

現在、福岡3人、大川2人、長崎2人で、地理的に相当離れているので、支部運営が相当困難になつている。

11. その他雑件

イ。大阪支部の、関西デザイナー団体協議会への加入を承認し、その支出増に対する援助として、配布金を年額5,000円加算することにした。

ロ。事務局員中元手当として半月分支給を決めた。

ハ。東京支部に4名の入会申請があり別記渡辺・池辺の両氏の入会が承認された。

天童展の見学と合評で

東京支部6月月例会

出席者	田中	岩瀬	渡辺	三宅	伊藤
	田村	鈴木(栄)	大泉	鈴木(富)	梶原
	藤原	山口	佐藤	吉永	熊井
	香西	漆原	中井	桂田	白石
	大和	小林	長	榎田	泉
	峰尾	高須	森谷	梶	中村
	野口	豊口	野水	山本	鹿尾
	織田	梶谷	及川		

日立化成工業

東京支部6月、月例会は6月25日夜、天童木工展の見学と批評を聞く集いとして、天童木工4階会場をお借りして開き上記38名の方が出席されました。

最初に、審査に当つた会員の豊口・野口・小林・長の4氏より、それぞれ審査経過や受賞式等での関係者の御意見などが報告され、それを中心に色々と懇談致しました。

その内容を要約すると次のようです。

☆ 商品化と創造性 ☆

今度の応募者の平均年齢は25才位、結局若干ばかりで、協会会員はあまり応募していない。これでは、金賞にあたいする良い作品で本当に商品化するような物が生まれにくいのではないだろうか。

建築の場合には事務所の社運を掛けてもという意気込みで一流事務所が参

加しているが家具の場合なぜ参加しないのだろう。ということが問題になり仕事がいそがしいことも原因であるが、「入選の自信がないのではないか」「社会的名誉を感じないのではないか」「インテリア・デザイナーが女性的であるためでないか」「ローヤリティーが入るという確信が持てないのではないか」「商品化する意欲が不足しているのではないか」など色々な意見がだされました。

天童木工の大山社長からも、入選したものは必ず商品化する努力をしている。入選しない物でも商品化できるものは、ローヤリティー契約をして商品化するようにしている。天童としては何回でも試作するなど熱意が示されました。

いずれにしろ、創造性のある作品を商品化することは、大変むずかしい問題で、入選した作品でも何回も試作が必要で、メーカーとデザイナーが一体となり消費者の意識を高める努力をしながらも、長期にわたる努力が大切だと思われました。

☆ 構造に弱くては ☆

受賞式後にいわれたという『家具デザイナーは構造力学を学ぶべきである』という浜口隆一先生のお話も話題になり、構造力学の原則を知り、強度実験により、たしかめる、という科学的能度が我々の間に欠けているのではないかと反省されました。

これからの若い方はその辺から出発すれば本当にオリジナルな物ができると思います。尚受賞者は次の通りです。

○ 食事イス・テーブル部門

金賞＝坂倉 毅（東京）、銅賞＝垂見健三（東京）、石黒正範（東京）、
佳作＝荒井雄一・磯山 元・角幡 進・牧野達夫・佐々木恵子・岩見 博
森美代子

○ 収納家具部門

金賞＝今崎 努・後藤登志子・岩崎信義（東京）、銅賞＝大橋晃朗（神奈川）、香西啓三（東京）、佳作＝野村義幸・駒木立義・阿部忠義・鐘ヶ江茂則

例 会 報 告

大阪支部

5 月 例 会

5 月 2 2 日 (土) 5. 3 0 より

講演と映画の会

「大阪国際博覧会について」

講 師 大阪市経済局次長 工藤敏郎氏

映 画 『 ニューヨーク世界博 』

出 席 者 会 員 1 1 名

会 員 外 1 1 名

1970年の国際博は大阪開催が殆んど確定的なものとなり、関西在住のデザイナー団体の動きもようやく活発になつてきている時、事実上の国際博推進の中心となつて活躍されていられる工藤次長を講師にむかえたわけである。映画は16m/mのカラー・トキーで約50分で世界博協力会、大阪事務所の提供で会員外のディスプレイ業者が多数参加し、講演後の懇談会では質疑が非常に活発になされ、工藤次長の話に時間のたつのを忘れた。

6 月 領 会

6 月 2 6 日 (土) 4. 0 0 より

見学と映画の会

展 展 会 (高島屋大阪店7階催場)

(1) デンマーク展

(2) デンマークを中心とした北欧家具装飾展

映 画 (珠紅屋3階集会室)

1) D for design

2) デンマーク観光映画

出 席 者 会 員 1 4 名 会 員 外 6 名

デンマーク展は高島屋東京店と同時開催のもので、ディスプレイはデザインは勿論、資料もデンマークから送られたものであり、展示の内容は勿論すぐれた展示会であつた。

映画の始まる前に、高島屋樋口設計部長より展覧会の企画、接渉の経過の説明があり、映画は16mmカラー・トキで約1時間半、デンマークの国を挙げてのデザイン政策のあり方等、興味があつた。

— 8 月上旬に文部省へ提出 —
= 著作権法改正案 =
— 8 団体の要望まとまる —

出席者	日本デザイナークラフトマン協会	佐藤潤四郎
	日本インダストリアルデザイナー協会	佐々木達三
	"	石田通
	日本サインデザイナー協会	大平恵一
	"	鎌田経世
	全国商業美術家連盟	岡秀行
	" (東京)	宮崎建一
	" (京都)	佐藤義雄
	日本デザインコミッテ	剣持勇
	日本室内設計家協会	鈴木富久治
	"	中村圭介

7月21日、都道府県会館で開かれたデザイン関係団体連絡会では、前号で掲載した著作権法改正の意見書について審議した結果、原案通り決定し、8月初旬、著作者団体協議会と連絡を取つて文部省に提出することになった。

尚この日の会合には、日本サインデザイナー協会・全国商業美術家連盟の代表も出席し、参加することになった外、日本宣伝美術会も参加することに

なつたので、次の8団体の共同の約2,000名に近いデザイナーの要望書となつた。尙当日評論家浜口隆一氏代理、市坪和武氏も出席されました。

☆ 参加団体名 ☆

日本室内設計家協会・日本インダストリアル・デザイナー協会・日本デザイナークラフトマン協会・日本デザイン・コミッテーター・社団法人店舗設計家協会・全国商業美術家連盟・日本サインデザイナー協会・日本宣伝美術会。

デザイナー団体 通産省デザイン課と懇談

協会から狩野理事長・中村理事出席

出席者 デザイナー団体 佐々木達三(JIDA)、豊口克平(JIDA)、
狩野雄一(JID)、中村圭介(JID)、佐藤
潤四郎(JDCA)、芳武茂介(JDCA)、
剣持 勇(コミッテーター)、浜口隆一(コミッテーター)
田村倫昭(D・D 日本デスプレーデザイン協会)

通 産 省 藤井左内(産工試)、間井直三(デザイン課長)、
内田誠史(課長補佐)、漆間 滋・奨励班長 榎田
均

通産省・貿易振興局・デザイン課では6月30日午前、東京商工会議所でデザイナー団体との懇談会を開催した。協会からは、狩野理事長及び中村理事が出席した。

通産省デザイン課としては、デザイン関係団体との交流を深め、デザイン行政の円滑な運営を目的とした会であるが、現在文部省で著作権法改正が審議されている関係もあり、応用美術等についてのデザイン関係団体の意見・意匠権との関係について懇談し、デザイン課としてもデザイナー団体の意見の概要について了承され、デザイナー団体としては通産省の協力を要望した。

ICSIDウィーン会議プログラム

- 9月20日 代表者登記 総会（関係出席者のみ）
- 9月21日 総会（ジェネラル・アッセンブリー）
- 9月22日 午前総会（ジェネラル・セッション）一同時通訳
- I 部 開会演説： オーストリア商工会議所所長
歓迎のことば： .OEIF会長、ICSID会長
メッセージ： ユネスト代表
メインテーマ「デザインとコミュニティ」紹介演説
 - II 部 テーマA（交通）、B（街路）に関して専門家によるケースヒストリーの説明
- 午後 6グループ（英語2、仏語2、独語2）に分れ、A B
について討論会
- 9月23日 午前総会一同時通訳
- I 部 6グループの議長の討論報告、結論、決議採択
 - II 部 テーマC（教育）、D（健康）に関する専門家によるケースヒストリーの説明
- 午後 6グループに分れ、C、Dについて討論
- 9月24日 午前総会一同時通訳
- ICSID教育ワーキンググループのメンバーの司会によるデザイントレーニングの会議
 - 午後 I 部 6グループの議長のC・Dの討論報告、結論、決議採択
 - II 部 閉 会

当協会 坂田種男委員は21日から24日までの会議にオブザーバーとして参加する。

ジャパン・デザイン・ハウス特別展に協力

8月3日より5日間、デザイン・ハウスでインテリア・デザインをテーマとした特別展示会が開催された。これは通産省デザイン課と、デザイナーの奉仕による「主婦のデザインの会」とともに一般消費者へのデザイン啓蒙事業の一環として実施されたもので、当協会宛に協力方依頼があり、狩野・山口・中村・渡辺（優）・今井の5氏が企画・構成・出品等について協力した。尚、協会榎田理事は通産省担当官として全国的な企画を担当した。

新 入 会 員 御 紹 介

正会員 2名 準会員 1名

☆ 正会員 渡辺輝男氏（TERUO WATANABE）

大正15年6月9日生

現住所 北区岸町2-8 TEL（908）4071

勤務先 ㊤東京家具センター設計課

TEL（841）5265

国立東京工業専門学校木材工業科を卒業后、東和木材工芸、㊤戸田木工所で設計を担当、35年4月より㊤東京家具センターの設計課長として、活躍しておられます。

提出作品は、長門裕之邸「リビングルーム」、「食堂椅子」「ファミリーユニケース」「書斎セット」「サイドボード」で、推薦者である狩野雄一、今井滋両氏は、ここ数年来自由商品の開発に専念、今では数点の製品を開発し、好評を得るにまで至つた、地味ではあるが、着実な歩みをみとめておられる。

☆ 正会員 池辺武彦氏（TAKEHIKO IKEBE）

昭和8年7月11日生

現住所 文京区高田老松町 2 TEL (943) 0072

勤務先 KK東横商事部家具装飾課

TEL (211) 0511 内線435

東京工大付属工高専攻科(建築)を卒業后、辻木工での現場を経験、現在KK東横に勤務し、量産方向のデザインを確立したいとファイトをもちやしております。

提出作品は、銀座東急ホテル「グリル」「小会議室」、岩手県産業会館「ホール」、NETテレビ「役員室」「社長室」、青函連絡船「津軽丸船内」である。推薦者の榎田均・中井太一郎両氏の所見には、奇を求めない自然なデザインは好感が持て、又デパートでの修練の成果をみとめておられます。

☆ 準会員 浅野盛治氏 昭和12年12月20日生

千葉大学工学部建築学科を卒業后、高島屋東京支店設計部に入り、天童コッペティションの第2回、第3回に入賞、一級建築士の免許もある。現在は高島屋を退社し、独立をめざして勉強中だそうで、推薦者の坂田種男氏は、総合的なデザインを志している有能な人物だとのべておられます。

現住所 港区赤坂青山南町5-7-13

TEL (402) 8074

会 員 の 近 況

長 大作(坂倉建築研究所)

・銀座1丁目に、ビジネス製品のイトナキのビルを竣工させました。

1.2階はショールームです。

藤原庸弘(三重大学工芸研究室)

・愛知県優良家具展出品作品「愛知県家具連合会長賞」受賞、作品は小住宅のための収納家具セット

・美容院の店舗設計依頼される。

・鳥羽スカイラインレストハウス・ビヤガーデン等のテント工事設計完了。

内藤正哉（フリー）

- ・日栄化成（株）ニチエイトップ展示会、ディスプレイデザイン完了。
（第一ホテル新館）
- ・ニュージャパソノラマ 青山展示会場設計中。
- ・量産家具デザイン打合せのため、秋田県エムプレス工業（株）に出張
この度は東北、北海道向きに重点を置く。

中井太一郎（フリー）

- ・白子国民宿舎（九十九里浜）家具設計完了、8月1日オープン、皆様
おいで下さい。

佐藤守男（フリー）

- ・さゝやかなものですが、美術館を設計しております。

鈴木 暁（創建社）

- ・F・共同住宅設計施工管理中
- ・S社販売市販家具設計（シリーズ物）
- ・Kフルーツバーラー企画設計計画

田中聡行（フリー）

- ・城南信用金庫経営支店、家具及びカウンターのデザイン（設計管理）
6月18日に完了。

豊口克平（フリー）

- ・9月初めからICSID第四回総会（ウイン）出席のため、9月末ま
で旅行の予定です。

高須英彦（東横）

- ・白木屋から東横家具「インテルナ」に勤務先が変りました。
渋谷区上通り2-55 TEL（461）0111 内線391

山口勇次郎（フリー）

- ・新宿角筈1-1 みよしビル5F 日本郵趣協会ショールーム「世界
の切手」を設計並びに監理し、6月10日オープンした。

熊井七郎（都立工芸高校）

- ・住居表示変更 中野区鷺ノ宮4丁目31番17号

松本信枝（旧性高沢）

- ・今度結婚され、すぐ御夫妻でSAN FRANCISCO—ART—
INSTITUTEでインテリアの勉強のため出発されました。

資 料

昭和40年7月21日

著作権制度審議会第二小委員会審議結果についての要望書

日本室内設計家協会	理事長 狩野雄一
日本インダストリアルデザイナー協会	理事長 小池 岩太郎
日本デザイナークラフトマン協会	理事長 佐藤 潤四郎
日本デザインコミッテ	事務局長 鹿子木 健日子
社団法人店舗設計家協会	理事長 村上 末吉
日本サインデザイナー協会	会長 竹岡 リョウ
全国商業美術家連盟	理事長 岡 秀行
日本宣伝美術会	中央委員 原 弘

著作権制度審議会

会長 江 川 英 文 殿

著作権制度審議会の審議につきまして各委員の一方ならぬ御尽力に対し深く感謝致します。

このたび著作権制度審議会第二小委員会の審議結果報告を拝見し、前記デザイン関係団体で協議した結果次のような意見がまとまりました。

我が国が文化国家として国際的水準を保持して行く上からも又デザインの先進国に変わりつつある現状から見ても重要な問題と考えられますのでデザイン関係団体の意見も参考とされ、再度の御配慮を下さるようお願い致します。

(A) 1. 応用美術のなかに工業デザイン・商業デザインを

含め保護すべき著作物としていただきたい。

小委員会の審議結果によりますと応用美術の範囲は、

(1) それ自体が実用品であるものについては美術工芸の範囲に属するも

の。

(2) 量産品のひな型または実用品の模様として用いられることを目的とするものについては、それ自身が彫刻、絵画等の美術的著作物であり得るもの。

(3) 実用品と結合された美術的著作物については、それが量産を目的とす、かどうかにより(1)または(2)に準ずるものとする。

とあり、従来の規定の「量産される文鎮のひな型等量産される実用品のひな型として用いられることを目的とする美術的著作物」により不明確ながらその中に含むと解せられていた工業デザイン・商業デザインの内、染色図案など「それ自体が彫刻・絵画の美術的著作物であり得るもの」を除き一般生活用品としてデザインされたものは、それが産業上利用された場合は著作権法では保護せず、もっぱら意匠法の保護によるとの御意見と解せられます。

これについて前記関係団体は現代のデザインの評価はそこに附加した図案や彫刻を問題とするよりも、その物全体が持つ造型的・美術的価値を問題とするのが通念で前記(2)の中には、いわゆるグットデザインを含むと解されるのが妥当と思われる。

又小委員では産業上利用を目的としたプロダクトデザインを著作権法により保護すると意匠法との関係から産業界に混乱を生ずることを心配されておりますが、日本室内設計家協会が制定したプロダクトデザイン契約書によつてもわかるように、すでに著作権があるという立場でたくさんの契約がむすばれており、今まで紛争が発生していない事実を見ても混乱が生ずることはないと思われます。(後記資料参照)

(A) 2. 意匠法との関係について

小委員会の見解によれば産業デザイン・商業デザインは意匠法の保護で足りるとの見解ですが、前記デザイン関係団体の見解は次のようです。

(1) 意匠法は考案書の権利を保護するよりも出願者の権利の保護を建前とした法律である。

(2) 意匠法が保護するのは「新規な意匠」であり、デザインの生命である独創性及び造型的美感の有無は審査の対象とされていない。

従つて保護の対象が違つている。

(3) 意匠法は申請登録されて始めて保護が発生するもので、必ずしもデザインそれ自体の創作性を保護するものではない。

(4) デザイナーの人格権はまつたく認められない。

従つて小委員会の御配慮にもかかわらず現行意匠法によつて、デザイナーの権利を保護することはむしろ著作権法の保護によるのが妥当と考えられます。

(A) 3. 著作権の内容

著作権の内容については基本的には一般美術と同様に取扱うべきであると思いますが、今回の改正では第二小委員会が応用美術について研究され報告された内容に準じた保護をしていただきたいと思います。

又、デザインの変更権については小委員会の見解にあるように「各個の契約に定めるところに委ねる」方法でも結構だと思います。

(B) 室内設計・博展等の展示計画ネオン塔等の設計も建築に準じた著作権を認めていただきたい。

室内設計・博展等の展示計画ネオン塔等のデザインは建築設計の多角化にとともに、それぞれの専門デザイナーが別個に契約するケースが多くなり、今後ますます増える見込みです。

従つてこれらのデザインについても建築に準じた著作権を認めるようにしていただきたいと思います。

特に船舶車輛の室内・広告塔のデザインでは姉妹船というような型で設計者の同意もなく同じものが作られることが多くあり、それだけに建築よりも保護の必要性が多い実状です。

以上の二点につきまして前記団体の一致した要望事項であり審議委員各位の御再考を切望する次第でございます。

